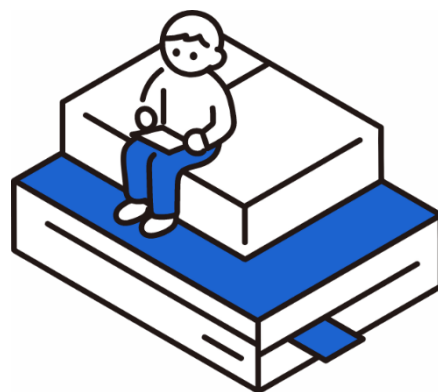


# 第4次伊勢市子ども 読書活動推進計画



令和5年度—令和9年度



令和5年3月  
伊勢市教育委員会

## 目 次

序章	はじめに	1
第1章	第3次伊勢市子ども読書活動推進計画の成果と現状	2
	1. 家庭・地域における読書活動の推進	
	2. 幼稚園・保育所等における読書活動の推進	
	3. 学校における読書活動の推進	
	4. 市立図書館における読書活動の推進	
第2章	第4次伊勢市子ども読書活動推進計画策定にあたって	13
	1. 策定の目的	
	2. 基本的な方針	
	3. 計画期間	
第3章	子ども読書活動推進のための方策	14
	1. 家庭・地域における読書活動の推進	
	2. 幼稚園・保育所等における読書活動の推進	
	3. 学校における読書活動の推進	
	4. 市立図書館における読書活動の推進	
第4章	計画の総合的な推進に必要な方策	23
	1. 広報・啓発活動と情報収集	
	2. 連携と支援	
	3. 推進体制の整備	
	4. その他	
資料編		25
	1. 子ども読書活動推進アンケート調査結果	
	2. 子どもの読書活動の推進に関する法律	
	3. 伊勢市子ども読書活動推進会議委員名簿	
	4. 計画の策定経過	

## はじめに

子ども<sup>1</sup>にとって読書活動は、「言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」（子どもの読書活動の推進に関する法律より）です。

読書については、ライフスタイルの多様化やインターネットなどのさまざまなメディアの普及・発達を背景に、おとなも含めた読書離れが指摘されてきました。

国においては、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行され、翌年には「子ども読書活動の推進に関する基本的な計画」が公表されました。また、三重県では、平成16年3月に「三重県子ども読書活動推進計画」が策定され、現在、「第4次三重県子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動を推進するための取組が県内各地で進められています。

伊勢市では、平成20年3月に「伊勢市子ども読書活動推進計画」を策定し、「第3次伊勢市子ども読書活動推進計画（平成30年3月）」（以下「第3次計画」という。）に基づき、計画推進の取組を進めてきました。

第3次計画は令和5年3月をもって計画期間が終了しますが、この計画期間中には新型コロナウイルス感染症など社会情勢が大きく変化したことを受け、新たな環境の中でも子どもの読書活動が充実することを目指して「第4次伊勢市子ども読書活動推進計画」（以下「第4次計画」という。）を策定し、引き続き、子どもが自ら進んで本を手に取り、読書を楽しく充実したものと感じ、生涯にわたる読書習慣を身につけることによって、心の豊かさと知恵を獲得できるような環境づくりを推進していきます。

---

<sup>1</sup>おおむね18歳以下の者をいう。

## 第1章 第3次伊勢市子ども読書活動推進計画の成果と現状

第3次計画は、平成30年度から令和4年度の5か年計画でした。この間のさまざまな取組により、着実に子どもの読書環境が整えられてきました。

この章では、これらの取組の成果と現状について確認します。

### 1. 家庭・地域における読書活動の推進

#### ■ブックスタート支援事業

赤ちゃんとその保護者が絵本を介して、心ふれあう時間を持つきっかけとなるよう、1歳6か月児健康診査時及び図書館において、ブックスタート<sup>2</sup>支援事業を実施しています。

絵本が、より早く手元に届けられるよう、ブックスタートおはなし会<sup>3</sup>、広報いせ、CATV 行政放送及び市内の産婦人科へのポスター掲示を行い、積極的な事業の周知を行いました。また、事業効果や実施方法の検証を目的に、メールやLINEを活用したアンケート調査を実施しました。

今後は、コロナ禍の状況もあるため、配付方法も含めた、より効果的な周知・実施方法を検討していく必要があります。



絵本の配付の様子



ブックスタートおはなし会

<sup>2</sup>地域に生まれたすべての赤ちゃんと保護者を対象に、健診などの機会を通じて絵本と子育て情報誌、絵本リストなどの入った『ブックスタートバック』をメッセージと共に手渡す事業。

<sup>3</sup>子どもを集めて、絵本や紙芝居などの読み聞かせを行う会。



## ■諸施設における児童書の充実と読書環境の整備

児童館や子育て支援センター<sup>4</sup>など、子育てを支援するさまざまな施設において、絵本や児童書などを充実し、安心して読書を楽しめる環境を整備しています。

特に、子育て支援センターにおいて、絵本コーナーを充実させ親子で絵本の読み聞かせができるよう十分なスペースをとるなど、読書環境の整備を行いました。また、コロナ禍による感染拡大防止により、休止せざるを得ない状況が生じました。

## ■諸施設における取組

乳幼児期から絵本やわらべうたなどに親しむ時間を設け、子どもと絵本の出会いのきっかけづくりを行うほか、妊婦やその家族に対しても情報発信などを行っています。また、市立図書館や読書ボランティアとの連携を図り、おはなし会などを開催することにより、地域全体で子どもの読書活動の機運を高めています。

特に、今まで関わりの少なかった放課後児童クラブ<sup>5</sup>との、連携体制を確立できるよう努めましたが、コロナ禍のもと、情報共有にとどまっています。さらに、市内の私立図書館<sup>6</sup>や家庭文庫<sup>7</sup>等の情報収集・発信については、図書館内へのポスターの掲示を行いました。

---

<sup>4</sup>子育てに対する不安や負担の軽減を図ることを目的とした事業（子育て相談・子育てサークル支援など）を実施している施設。

<sup>5</sup>保護者が労働などにより昼間家庭にいない小学生児童に、授業の終了後、適切な遊び及び生活の場を与えて、児童の健全育成を図ることを目的とした事業。

<sup>6</sup>この計画では、法人や個人が設立・運営する図書館を指す。

<sup>7</sup>主に自宅を開放し、家庭の蔵書などを貸し出す文庫。

## 2. 幼稚園・保育所等<sup>8</sup>における読書活動の推進

### ■絵本の充実と読書環境の整備

子どもが年齢や発達に応じたさまざまな絵本と出会えるよう、幼稚園及び保育所（園）での絵本コーナーの新刊図書を購入、月毎の絵本の入れ替え、別室に図書コーナーを設置するなど、子どもが絵本に興味を持てるよう、安全で自由に手にとって見られる環境づくりに工夫をこらしています。

### ■幼稚園・保育所等における取組、市立図書館との連携

絵本の世界をより楽しんでもらえるよう、年齢に合わせ毎日、絵本や紙芝居の読み聞かせを行っています。

また、市立図書館の団体貸出<sup>9</sup>や出張おはなし会<sup>10</sup>などを活用し、子どもと絵本の出会いをより充実させています。

あわせて、家庭での読書習慣を支援するため、絵本だよりで家庭に対して読み聞かせの大切さ、絵本の扱いの約束、おすすめの絵本を紹介したり、絵本の貸し出しを行うと共に、生活チェックシートを活用した家庭での読書時間の確保努力を促したりしています。

### ■研修会などへの参加

教職員や保育士が、子どもの心に届く読み聞かせや選書を行えるよう、知識・スキル向上のため、園内研修において、絵本に関するテーマで研修を行っていますが、コロナ禍での出張研修への参加ができない現状もありました。

<sup>8</sup>市内の幼稚園・認定こども園・保育所の総称。なお、認定こども園とは、教育と保育が一体的に行われている施設のこと。

<sup>9</sup>団体に対し、資料を貸し出す制度。貸出期間は1か月、冊数は50冊まで。

<sup>10</sup>市立図書館スタッフが館外の施設へ出向いて行うおはなし会。

### 3. 学校における読書活動の推進

多くの時間を過ごす学校における読書活動が、子どもの思考力・判断力を形成する上で重要な役割を担っており、一人ひとりの豊かな心を育てるため、学校図書館の機能の充実を図り、学校全体で取組を推進してきました。

#### ■ 図書 の 充 実 と 読 書 環 境 の 整 備

学習で必要とする図書や子どものニーズに応じた図書については、学校規模や蔵書数に応じた予算を確保し、新刊図書や推薦図書、各校のニーズに応じた図書を購入する中で、令和3年度において全ての小中学校で学校図書館図書標準<sup>11</sup>を達成しました。

また、必要に応じて本の破損・汚損図書の廃棄を行い、新刊の購入を進めると共に、図書館担当教員や教育支援ボランティア、図書館スタッフが中心となり、新型コロナウイルス感染症対策も含め、環境整備を行いました。



みなと小学校 メディアスペース



学校図書館への新聞整備

#### ■ 人的体制の整備

学校図書館での活動は、司書教諭<sup>12</sup>をはじめとする教員で推進していますが、

<sup>11</sup>平成5年に策定された公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準。

<sup>12</sup>学校図書館法第5条の規定に基づき、学校図書館の専門的職務にあたる教諭。学校図書館法の一部を改正する法律により平成15年度から12学級以上の学校には必置となった。

それに加え司書<sup>13</sup>の資格や司書教諭の資格を有し学校図書館又は公立図書館で3年以上の業務経験がある学校図書館スタッフ<sup>14</sup>の配置を行っています。図書館担当の教育支援ボランティア<sup>15</sup>の充実については、登録者を増やすと共に、派遣校の拡大を図っています。

司書教諭や学校図書館スタッフがボランティアの協力を得て、ストーリーテリング<sup>16</sup>などのさまざまな手法で子どもの読書への意欲を高めています。

### ■学校における取組、市立図書館との連携

読書習慣の基礎確立を目指し、朝読<sup>17</sup>など一定の読書時間を確保しています。

また、読書への関心を高めるため、学校図書館においては、図書館前の廊下に図書の魅力を引き出すディスプレイ、教室前や昇降口に季節の本やお勧めの本コーナーを設置するなど、各校工夫した取組をしています。



図書室のレイアウト

図書委員会などによる読書啓発活動を通じ、子どもの自主的な読書活動を支援するため、おはなし会や図書館まつりの実施、スタンプラリー、本探しゲームなどを行っています。

<sup>13</sup>図書館法第4条の規定に基づいて図書館に設置される専門職員。

<sup>14</sup>学校図書館の運営サポートのため、民間企業へ委託することで市内すべての小中学校に配置している、司書資格を有する者。

<sup>15</sup>地域の方の経験・特技・知識など“地域の教育力”を子どもの学習や成長の手助けとするため、市教育委員会が募集しているボランティア。

<sup>16</sup>話し手が、本を読むのではなく物語を覚えて、直接語り聞かせることで、聞き手に物語の世界を自由に想像させ楽しませる手法。

<sup>17</sup>授業が始まる前に行う読書活動。

さらに、子どもと本の出会いをより充実させるために市立図書館と連携し、出張おはなし会・ブックトーク<sup>18</sup>・ビブリオバトル<sup>19</sup>の実施を行っています。また、コロナ禍においては、「市立図書館おすすめの本」や「賞を受賞した本」などテーマにあった本の団体貸出を行い、子どもと本の出会いの充実を図っています。

## ■家庭への啓発

学校だよりや図書館だよりでの啓発以外に、「みえの学力向上県民運動<sup>20</sup>」の一環である「生活習慣・読書習慣チェックシート<sup>21</sup>」により、読書デーの設定などを行うなど、子どもの読書習慣づくりの大切さを発信しました。

## ■ネットワークづくりの推進

学校図書館の活性化に向け、令和3年9月から統一された図書館管理システムを導入しました。

統一された図書館管理システムでは、令和4年4月から、1人1台のタブレット端末による個人ページ機能や伊勢市オリジナルブックリスト「読書ツアー<sup>22</sup>（高学年版）」機能についても、使用が開始されています。

<sup>18</sup>一つのテーマを決めて、さまざまなジャンルの本を読み聞かせ・解説・感想などを交え、聞き手が読みたくなるように紹介すること。

<sup>19</sup>ゲーム感覚を取り入れた書評合戦。参加者同士でお気に入りの本を紹介し、最も読みたいと思う本を投票で決める、本の紹介コミュニケーションゲーム。

<sup>20</sup>子どもたちの希望と未来を支える学力を育ていくため、全ての県民が教育の当事者としての自覚を持ち、各取組を実施していく運動。生活習慣・学習習慣・読書習慣の確立などの取組を行っている。

<sup>21</sup>児童生徒の生活習慣や読書習慣の確立のための取組。家庭における読書活動についての啓発や、読書をしたかどうかのチェック欄などにより、読書習慣の確立を促す。

<sup>22</sup>児童が150冊のおすすめの本を紹介したページなどを参考にし、その中から読みたい本を選んで読み、その後、読書記録の欄に本の表紙画像シールを貼ったり、書名・著者名・おすすめ度などを記録したりする読書日記の冊子。低学年用では「伊勢巡り編」として、伊勢の名所や施設などを、読書数に応じてシールを貼りながら巡っていくという伊勢市オリジナルのブックリスト。（高学年用では「三重巡り編」の内容で編集）

児童が楽しみながら本を読み、読書の幅を広げるとともに、読書習慣の定着を図ることを目的に作成し、冊子配布時期に合わせてリスト掲載図書を全小学校へ整備している。

#### 4. 市立図書館における読書活動の推進

令和3年度末時点の市立図書館における児童書の蔵書冊数及び貸出冊数は、下記のとおりです。第3次計画開始直前の平成29年度と比較したところ、図書館全体の児童書の蔵書冊数は△4,299冊、貸出冊数は△22,594冊と減少傾向となっています。また、各々の全体に占める児童書の割合は蔵書冊数△0.3%と減少傾向ですが、貸出冊数は1.6%高くなりました。

蔵書数（単位：冊）

	平成29年度末			令和3年度末		
	伊勢図書館	小俣図書館	合計	伊勢図書館	小俣図書館	合計
全体	315,395	186,770	502,165	302,975	186,765	489,740
児童書	74,197	47,586	121,783	67,781	49,703	117,484
全体に占める児童書の割合	23.5%	25.5%	24.3%	22.4%	26.6%	24.0%

貸出冊数（単位：冊）

	平成29年度末			令和3年度末		
	伊勢図書館	小俣図書館	合計	伊勢図書館	小俣図書館	合計
全体	403,979	303,981	707,960	368,172	256,101	624,273
児童書	144,339	135,055	279,394	134,332	122,468	256,800
全体に占める児童書の割合	35.7%	44.4%	39.5%	36.5%	47.8%	41.1%

#### ■図書資料の充実と読書環境の整備

新刊本や長く読み継がれた名作、図鑑や学習に役立つ図書など、バランスのとれた蔵書構成を保ちながら、全年代の子どもの多種多様な興味・関心に応えられるさまざまなジャンルの魅力ある図書を、ブックフェアやブックキャラバンなどの機会を活用し、選書及び充実に努めています。

その一方で、傷みが目立ったり内容が古くなったりした図書を廃棄し、蔵書の更新に努めています。

また、除籍図書をリサイクル<sup>23</sup>するなど、家庭や地域や学校などでの読書活動に有効活用できるよう取り組んでいます。

さらに、図書館から遠方の地域の子どもが、本を身近に感じ楽しめるよう、分室<sup>24</sup>の蔵書内容を充実させ、読書環境の整備を目指します。

### ■児童図書館員<sup>25</sup>の養成

本と子どもの架け橋となる専門的知識と技術を有する児童図書館員の養成のため、県立図書館などが実施する研修に積極的に参加し、職員の資質向上に努めています。

### ■市立図書館における取組

おはなし会や図書館探検、こどもの読書週間関連行事、季節に合わせた特集コーナーなどの事業を継続して開催し、子どもが読書に親しむ機会の提供を行っています。さらに、工作教室や、商業施設からの依頼に基づくおはなし会などの館外活動も実施し、本に関心の低い子どもや図書館を利用していない子どもにも、きっかけづくりとなるよう読書感想画展も行っています。



こども読書週間関連行事

<sup>23</sup>市立図書館にて、傷んだり、内容が古くなったりして除籍（廃棄）とした本を、地域の小中学校、幼稚園・保育所等の各施設や図書館の利用者に対し無料で配布している。

<sup>24</sup>伊勢市立図書館分室を、市内13か所（各コミュニティセンター、ハートプラザみその、二見公民館、いせトピア、市立伊勢総合病院）に設置している。

<sup>25</sup>子どもを知り、子どもの本を知り、子どもを子どもの本に誘う技術を持つ図書館員。



また、ヤングアダルト図書<sup>26</sup>コーナーや中高生版図書館 NewsVoice の発行、Twitter による情報発信を行っています。

## ■すべての子どもに対する配慮

読書活動に支障のある子どもが、図書館を気軽に利用し、読書活動に親しむことができるよう、点字図書<sup>27</sup>、マルチメディアデージー図書<sup>28</sup>、録音図書<sup>29</sup>やLLブック<sup>30</sup>などのさまざまな形態の図書の充実に努めています。

また、外国語を母語とする子どもについても読書活動を楽しめるよう、外国語図書の収集、外国語による利用案内の活用、外国語（英語・フランス語・韓国語）のおはなし会の実施を行っています。

## ■家庭への啓発、情報発信

図書館だより・市広報紙・Voice の活用、Twitter による情報発信を行うなど、積極的に読書活動の楽しさや大切さ、図書館での取組を発信しました。

さらに、ボランティア団体の協力を得て、継続的におはなし会を実施、「こどもの本ニュース」、「おひざ読み絵本」などの定期的な制作、配布を行うと共に、ストーリーテリングおはなし会では関連図書の紹介、案内を新たに実施し、回を追って充実を図っています。



こどもの本ニュース

<sup>26</sup>おおむね 12 歳から 18 歳のヤングアダルト (YA) 読者を対象として製作・販売される図書。

<sup>27</sup>点字で記述された図書。

<sup>28</sup>文字や音声、画像を同時に再生できる電子図書。

<sup>29</sup>CDなどに録音された図書。

<sup>30</sup>LLはスウェーデン語で「やさしく読みやすい」を意味する言葉の略語。文字を読むことが苦手な人に対して、絵や写真、絵文字や短い言葉で構成された図書。



また、赤ちゃん向けのおすすめ絵本リストの配布や、読書相談に応じるなど、家庭での読書活動を引き続き支援しています。

### ■ボランティアに対する支援

子どもの読書活動に深く関わっている団体や個人のさまざまなボランティアが、市立図書館でのおはなし会などでも力を発揮しています。

そのようなボランティアに対し、活動場所の提供や図書館資料の貸出、研修機会の提供や、他の機関が実施する研修の情報提供を行っています。

### ■諸機関との連携

地域、幼稚園・保育所等や学校などの各施設の要望に応じた団体貸出や出張おはなし会・ブックトーク、読書相談などの支援が円滑に行えるよう、また、高齢者や認知症にやさしい応援団「こども作文コンクール」の審査協力など、各施設との連携体制を確立しています。

出張おはなし会・ブックトークについても、幼稚園・保育所等、児童館、小学校、介護センター及びショッピングセンターへも展開しましたが、新型コロナウイルス感染予防のため、やむなく中止になる講座もあり、33回（参加人数2,393人）に留まりましたが、小学校及び中学校ではビブリオバトルを開催しました。



YA お仕事コーナー

令和3年度と平成29年度の蔵書冊数における児童書の割合は、若干減少（小俣図書館は微増）していますが、貸出冊数の割合は両館とも増加しています。これは、館外活動を広げることにより、図書館を利用していなかった親子にも読書の楽しさを伝えられた

ことが、貸出冊数割合の増加に繋がった理由の一つと考えられます。

また、児童だけでなく、児童書と一般書の間期とも言える中高生向けのヤングアダルト図書コーナーを、伊勢図書館・小俣図書館に設置し、思春期の子どもが読んで共感できる図書の充実と紹介に努めています。

他に、読書活動に支障のある子どもへの対応として、点字図書、録音図書やLILブックなどのさまざまな形態の図書、リーディングトラッカー<sup>31</sup>やコミュニケーションボード<sup>32</sup>などのサポートツールの充実も図っています。

外国語を母語とする子どもへの対応としては、外国語図書を充実させ、英語やフランス語でのおはなし会を実施し、子ども一人ひとりの多様なニーズに応えられるような取組を行っています。

The image shows two newsletters from the Ise City Library. The left newsletter is for April 2022 (2022年4月1日発行) and the right one is for April 2023 (2023年4月1日発行). Both newsletters feature a header with the library's name and logo, followed by a section titled '小俣図書館 図書行事 ご案内' (Ise City Library Book Events Guide). The newsletters list various events such as 'おはなし会' (Storytelling sessions), '絵本読み聞かせ' (Picture book reading), and '読書会' (Book clubs). They also include a calendar for the month and contact information for the library.

図書館だより

<sup>31</sup> 読書支援機器の一つ。今読んでいる行だけに集中できるよう、両隣の行を隠せる道具。

<sup>32</sup> 話し言葉によるコミュニケーションにバリアのある人に対し、ボードに描かれた絵や記号を指差しながら意思を伝えることができる、コミュニケーション支援ツール。

## 第2章 第4次伊勢市子ども読書活動推進計画策定にあたって

### 1. 策定の目的

この第4次計画は、令和4年3月に策定された「第3期伊勢市教育振興基本計画」の基本理念「郷土を愛し、夢と意欲を持ち未来を切り拓く人づくり」に基づき、子どもが「夢」を育める環境づくりを目的としています。

具体的には、子どもに読書を強制するのではなく、子どもが自ら進んで本を手に取り、読書を楽しく充実したものと感じ、生涯にわたる読書習慣を身につけることによって、心の豊かさと知恵を獲得できるような環境整備を目的とします。

### 2. 基本的な方針

第3次計画では、各発達段階に応じた取組を基本に方針を立て推進してきました。国及び三重県の第4次の計画においても、引き続き、読書習慣の形成に向けた発達段階ごとの効果的な取組について示されていることも含め、次の項目を基本的な方針とします。

#### (1) 家庭・地域における読書活動

－諸機関との連携と読書習慣の形成－

#### (2) 幼稚園・保育所等における読書活動

－読書を楽しむ環境づくり－

#### (3) 学校における読書活動

－学校図書館の活性化－

#### (4) 市立図書館における読書活動

－総合的な読書活動の支援－

### 3. 計画期間

令和5年度から令和9年度までの5年間とします。

## 第3章 子ども読書活動推進のための方策

---

### 1. 家庭・地域における読書活動の推進

家庭は、多くの子どもが生活習慣を身につける場でもあり、初めて本に出会う場でもあります。保護者が絵本を介して語りかけ、楽しいコミュニケーションの時間を経験することが、子どもの心をより豊かに育み、将来の読書習慣へ繋がります。

また、地域は、子どもが遊んだり、暮らしたりする日常の場であるため、諸機関が連携・協力し、地域全体で取組を推進することが必要です。

#### ① ブックスタート支援事業

赤ちゃんと保護者が絵本を介して、心ふれあう時間を持つきっかけとなるよう、引き続きブックスタート支援事業を行います。

また、絵本を通じたコミュニケーションの大切さを保護者へ発信し、より早期での配付方法も含め効果的な周知・実施方法を検討していきます。

#### ② 子育て支援施設における児童書の充実と読書環境の整備

児童館、子育て支援センターや放課後等デイサービスなど、子育てを支援するさまざまな施設において、絵本や児童書などを充実し、安心して読書を楽しめる環境を整備します。

#### ③ 放課後児童クラブとの連携

小学校児童対象に、授業の終了後、適切な遊び及び生活の場を与えて児童の健全育成を図るための放課後児童クラブにおいて、絵本や児童書などを充実し、安心して読書を楽しめる環境を整備します。

また、市立図書館や読書ボランティアとの連携を図ります。

#### ④ 諸施設における取組

乳幼児期から絵本やわらべうたなどに親しむ時間を設け、子どもと絵本の出会いのきっかけづくりを行うほか、妊婦やその家族に対しても情報発信などを行います。

また、市立図書館や読書ボランティアとの連携を図り、おはなし会などを開催することにより、地域全体で子どもの読書活動の機運を高めます。

さらに、市内の私立図書館や家庭文庫等についても、情報収集・発信に努めます。

他にも、各施設において、子育てアドバイスの一環として、読書の重要性を伝え、家庭での読書習慣が身につくよう支援します。



英語えほんおはなし会（ALT）

## 2. 幼稚園・保育所等における読書活動の推進

子どもは、この時期にたくさんの絵本と出会うことで、さまざまな気持ちを感じたり、知的好奇心が刺激されたりし、感性が育まれます。日々の活動の中で読み聞かせを推進することにより、絵本への興味関心を高め、家庭で読書習慣のなかった子どもに読書体験の機会を提供したり、読書に興味関心を持つきっかけづくりをしたりします。

#### ① 絵本等の充実と読書環境の整備

子どもが年齢や発達に応じたさまざまな絵本や紙芝居と出会い、感性を磨き、表現力や創造力・共感の喜びを高めるよう、蔵書の充実に努めます。

また、子どもが興味のある絵本を、安全で自由に手にとって見られる環境づくりを推進します。

## ② 幼稚園・保育所等における取組、市立図書館との連携

絵本の世界をより楽しんでもらえるよう、年齢に合わせてパネルシアター<sup>33</sup>やペープサート<sup>34</sup>など、さまざまな手法を用いた読み聞かせを継続的に実施します。

また、市立図書館の団体貸出や出張おはなし会などを活用し、子どもと絵本の出会いをより充実させるよう努めます。

あわせて、家庭での読書習慣を支援するため、絵本だよりでおすすめの絵本を紹介したり、絵本の貸し出しをしたりします。

## ③ 研修会などへの参加

教職員や保育士が、子どもの心に届く読み聞かせや選書を行えるよう、知識・スキル向上のため、参加方法の工夫も含め研修会や講演会へ計画的に参加します。

## 3. 学校における読書活動の推進

この時期の子どもが多く時間を過ごす学校における読書活動は、子どもの思考力・判断力を形成する上で重要な役割を担っており、学校図書館は、心の居場所としても必要な場となっています。一人ひとりの豊かな心を育てるためにも、学校図書館の機能の充実を図り、学校全体で取組を推進することが求められます。

### ① 図書の充実と読書環境の整備

学校図書館は、読書センターとしての機能を有しており、子どもの読書活動を充実させ、ニーズに応じた図書など、蔵書の充実を進めています。また、学習センターや情報センターとして、子どもや教職員の情報ニーズに対応した

<sup>33</sup>毛羽立ちのいい布を貼ったパネルを舞台とし、専用の布で作った人形や背景を貼ったりはがしたりして演じるお話しや歌遊び。

<sup>34</sup>物語の登場人物や動物などを、両面に描いて棒をつけた紙人形で演じる紙人形劇。



り、児童生徒の情報収集や活用能力を育成したりする図書の充実を図ります。

「学校図書館図書標準」については、適切な図書の更新を行い、適切な廃棄や新刊購入を進め、子どもにとって魅力的な書架づくりを推進します。

また、読書環境整備として、机や椅子、書架の安全な配置を考え、落ち着いて過ごしやすい空間づくりに取り組みます。



中島小学校 図書室

## ② 人的体制の整備

学校図書館での活動は、司書教諭をはじめとする教員に加え、司書の資格や司書教諭の資格を有し、学校図書館又は公立図書館で3年以上の業務経験がある学校図書館スタッフ、教育支援ボランティアにて推進しています。今後も引き続き、専門的な人材の配置拡充(学校司書<sup>35</sup>等)について検討を行います。

さらに、読書ボランティアの協力も得て、ブックトーク、読書ビンゴなどのイベント等、さまざまな取組を行い子どもの読書への意欲を高めます。

## ③ 研修会などへの参加

教職員や司書教諭などが、子どもの心に届く読み聞かせや選書を行えるよう、知識・スキル向上のため、研修会や講演会へ計画的に参加します。

<sup>35</sup>学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員。

#### ④ 読書への関心を高める取組

子ども同士がおすすめの本を紹介したり、紹介された本について質問したりする活動を通して読書への関心を高める取組を行います。おすすめの本をカードに書いて掲示したり、発表したり、ビブリオバトルを行ったり、発達段階に応じた方法で行います。

#### ⑤ 学校における取組、市立図書館との連携

「朝読」などの取組により、読書離れが懸念される年代においても、一定の読書時間を確保し、読書習慣の基礎確立を目指します。

また、読書への関心を高めるため、学校図書館においては、図書の魅力を引き出すディスプレイ、推薦コーナーの設置、おはなし会や図書館まつりの実施、伊勢市オリジナルブックリスト「読書ツアー」、1人1台タブレット端末機能を活用した取組などを行うとともに、図書館外では、新刊書の案内を廊下へ掲示するなどの情報発信に努めます。

図書委員会などによる読書啓発活動を通し、子どもの自主的な読書活動が活発に行われるよう支援します。

さらに、子どもと本の出会いをより充実させるために市立図書館と連携し、出張おはなし会・ブックトーク・ビブリオバトルの実施や団体貸出の活用を進めます。

また、図書館見学や職場体験など、子どもが本に興味を持ち、活動の幅を広げられるきっかけづくりに取り組みます。



夏休みの宿題をテーマにしたコーナー



読書ツアーの画面



## ⑥ 家庭への啓発

学校で発行するたよりなどを通じ、おすすめの図書の紹介や、読書の必要性を発信することで、家庭での読書活動が推進されるよう働きかけます。

また、「みえの学力向上県民運動」の一環である「生活習慣・読書習慣チェックシート」に取り組み、家庭における読書活動の啓発を行うことにより、保護者と子どもと一緒に読書を楽しめるよう働きかけます。

## ⑦ ネットワークづくりの推進

令和3年度に導入された1人1台タブレット端末を活用することで、蔵書検索機能を利用した調べ学習や読みたい本の検索など、図書館利用の促進を目指します。

また、今後検討を進める市立図書館の電子書籍貸出サービスと学校図書館との連携について検討していきます。

## 4. 市立図書館における読書活動の推進

市立図書館は、乳幼児から青少年まで、すべての子どもに本の魅力を伝えることができ、地域読書推進の中核的施設としての機能を担っています。

また、保護者や諸機関に対しても啓発活動を行ったり、子どもの読書活動についての相談を受けたりするなど、本と子どもの架け橋として総合的に支援します。

### ① 図書資料の充実と読書環境の整備

新刊本や長く読み継がれた名作、図鑑や学習に役立つ図書など、バランスのとれた蔵書構成を保ちながら、全年代の子どもの多種多様な興味・関心に応えられるさまざまなジャンルの魅力ある図書を収集します。その一方で、蔵書の



小俣図書館児童図書コーナー

新鮮度<sup>36</sup>の向上のため、傷みが目立ったり内容が古くなったりした図書を廃棄し、蔵書の更新に努めます。

また、除籍図書をリサイクルするなど、家庭や地域や学校などでの読書活動に有効活用できるよう取り組んでいきます。

さらに、図書館から遠方の地域の子どもが、本を身近に感じ楽しめるよう、分室の蔵書内容を充実させ、読書環境の整備を目指します。

## ② 児童図書館員の養成

本と子どもの架け橋となる専門的知識と技術を有する児童図書館員の養成のため、県立図書館などが実施する研修に積極的に参加し、職員の資質向上に努めます。

## ③ 市立図書館における取組

おはなし会や図書館探検の事業を継続して開催し、子どもが読書に親しむ機会の提供に努めます。さらに、工作教室や、商業施設からの依頼に基づくおはなし会などの館外活動も実施し、本に関心の低い子どもや図書館を利用していない子どもにも、きっかけづくりを行います。



図書館探検

また、ヤングアダルト図書コーナーや図書館だよりを作成したりすることで、悩みや不安の解決への糸口や、将来への糧となる本を見つけられるよう支援します。

## ④ 外国語を母語とする子どもへの対応

外国語を母語とする子どもについても読書活動を楽しめるよう、外国語図書

<sup>36</sup>通常、年間の購入冊数を蔵書冊数で割り、100 を掛けたもの。このパーセンテージが高いほど書架に新しい本が多いということになる。

の収集、外国語による利用案内の活用、外国語のおはなし会の実施を行います。

#### ⑤ 障がいのある子どもを含めたすべての子どもに対する配慮

読書活動に支障のある子どもが、図書館を気軽に利用し、読書活動に親しむことができるよう、点字図書、録音図書やＬＬブックなどのさまざまな形態の図書の充実に努めます。

#### ⑥ 家庭への啓発、情報発信

図書館だより・ホームページ・市広報紙などを活用し、積極的に読書活動の楽しさや大切さ、図書館での取組を発信します。

また、赤ちゃん向けのおすすめ絵本リストの配布や、読書相談に応じるなど、家庭での読書活動を支援します。

#### ⑦ ボランティアに対する支援

子どもの読書活動に深く関わっている団体や個人のさまざまなボランティアが、市立図書館でのおはなし会などでも力を発揮しています。

また、地域、幼稚園・保育所等や学校においても、各施設からの要望に応え、活動しています。そのようなボランティアに対し、活動場所の提供や図書館資料の貸出、研修機会や情報を提供するなど、その活動の一層の充実に支援します。

#### ⑧ 電子書籍の導入に向けた検討

電子書籍<sup>37</sup>については、急速に普及しつつあり、子どもの読書環境に大きな影響を与える可能性があります。一方、令和４年４月から供用開始された１人１台タブレット端末の読書ツアール機能とも、密接に関係があります。今後、電子媒体を活用した読書活動について、国、県及び定住自立圏構想との連携も含め、検討していきます。

<sup>37</sup>インターネットからダウンロードするなどし、スマートフォンやタブレット端末などのデジタル機器で読むことができるようペーパーレス化されたコンテンツのこと。

## ⑨ 諸機関との連携

地域、幼稚園・保育所等や学校などの各施設の要望に応じた団体貸出や出張おはなし会・ブックトーク、読書相談などの支援が円滑に行えるよう、各施設との連携体制を確立していきます。



図書館ピンゴ



図書館見学



お手伝いし隊

**Voice!** 月刊 Newton

特集 ニュートン Newton

ニュートン、「はんなりカラー」ってとしかわかんないぜ!

アイザック・ニュートン  
Isaac Newton 1642-1727

ニュートンが「はんなりカラー」ってとしかわかんないぜ!

ニュートンが「はんなりカラー」ってとしかわかんないぜ!

ニュートンが「はんなりカラー」ってとしかわかんないぜ!

認知症に関する正しい知識と治療・ケア

サポートの仕組みを知る

『安心な認知症 マンダとQ&Aで、本人も家族も安心になれる!』  
著者: 藤原 真由美 (代表) 藤原 真由美 / マンダ・イラスト: 主編: 主婦と生活社 / ライフ・ケア編集部 / 編集: 主婦と生活社

『認知症の人は何を考えているのか?』  
著者: 大塚 真由美 (代表) 藤原 真由美 / マンダ・イラスト: 主編: 主婦と生活社 / ライフ・ケア編集部 / 編集: 主婦と生活社

『目で見てわかる認知症ケア』  
著者: 藤原 真由美 (代表) 藤原 真由美 / マンダ・イラスト: 主編: 主婦と生活社 / ライフ・ケア編集部 / 編集: 主婦と生活社

『認知症で使えるサービスは、お金のことがわかる本』  
著者: 藤原 真由美 (代表) 藤原 真由美 / マンダ・イラスト: 主編: 主婦と生活社 / ライフ・ケア編集部 / 編集: 主婦と生活社

『目で見てわかる認知症ケア』  
著者: 藤原 真由美 (代表) 藤原 真由美 / マンダ・イラスト: 主編: 主婦と生活社 / ライフ・ケア編集部 / 編集: 主婦と生活社

『認知症で使えるサービスは、お金のことがわかる本』  
著者: 藤原 真由美 (代表) 藤原 真由美 / マンダ・イラスト: 主編: 主婦と生活社 / ライフ・ケア編集部 / 編集: 主婦と生活社

図書館の情報発信

## 第4章 計画の総合的な推進に必要な方策

### 1. 広報・啓発活動と情報収集

子どもたちが本と出会うためには、周囲の大人による環境づくりが必要です。子どもの読書活動に関わるさまざまな立場の大人に、子どもの読書活動の意義や重要性について理解を促し、関心を深めてもらうため、市広報紙やホームページ、関係機関が発行する情報誌を活用し、さまざまなサービス内容の積極的な周知啓発活動に努めます。

また、国の基本計画に基づき、県から市町村まで全国でさまざまな取組が行われています。そうした先進事例などを積極的に収集し、読書環境のさらなる充実を図ります。

### 2. 連携と支援

いつでもどこでも、子どもが読みたい本と出会える環境を整備するためには、子どもに関わるさまざまな機関・施設など（家庭・保健センター、児童館、子育て支援センター、放課後等デイサービス、放課後児童クラブ、幼稚園・保育所等、小学校、中学校、高等学校、大学、図書館、読書ボランティア、市・県など）が子どもの読書活動の意義を認識し、共通の目的のもとに、それぞれの機能や資源を生かしあうことが必要です。

互いに情報を共有し、連携を深めることで、子どもの読書活動の一層効果的な推進に努めます。

### 3. 連携体制の整備

学識経験者、学校教育関係者や読書ボランティアなどにより組織する「子ども読書活動推進会議」を設置し、計画の進捗状況を確認するとともに、その会議で

出た意見が反映できる体制として、関係各課などの担当者による「子ども読書活動推進連絡会議」を設置します。両会議が連携して、計画を着実に推進していくためのより効果的な施策について、検討していきます。

#### 4. その他

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響で変化した子どもの読書活動の推進においては、その感染症と共存できる環境を整え、子どもにとっての読書環境を推進するための整備方法について十分留意していきます。

## 資料編

1. 子ども読書活動推進アンケート調査結果
2. 子どもの読書活動の推進に関する法律
3. 伊勢市子ども読書活動推進会議委員名簿
4. 計画の策定経過

## 1. 子ども読書活動推進アンケート調査結果

### アンケート概要

#### ■目的

第3次伊勢市子ども読書活動推進計画策定時に行ったアンケートについて、令和元年度以降、毎年実施し、第3次計画の成果等を検証し、よりよい第4次計画の策定につなげていくため。

#### ■対象

(1)市内公立小中学校 小学1年生、4年生、中学2年生 2,864名

(2)市内公立小中学校・幼稚園・保育所等教職員 615名

※ 事務職員・業務員・給食調理士・栄養士を除く

※ 幼稚園等教職員は、「幼稚園」と「保育所(園)」(認定こども園含む)に分かれています。

※ 市内公立小中学校 小学1年生、4年生、中学2年生及び市内公立小中学校教職員については、オンラインによるアンケート調査を実施した。

#### ■期間

令和4年6月24日(金)から令和4年7月29日(金)まで

#### ■その他

回答には、無回答・複数回答を含みます。

また、グラフは、小数点第2位(円グラフは小数点第1位)を四捨五入しているため、百分率の合計が100%にならない場合があります。

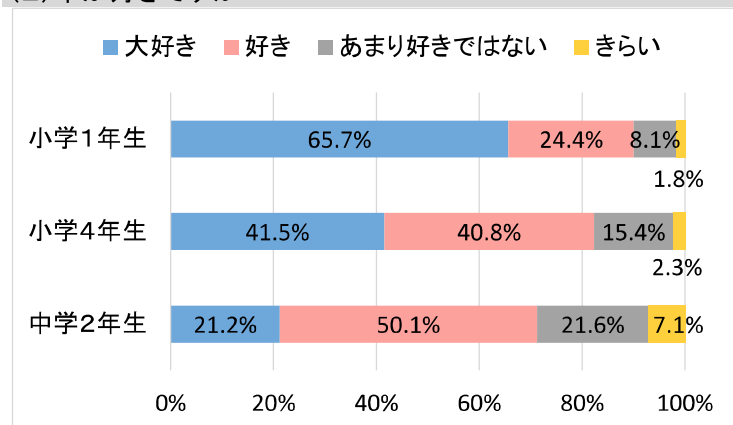


1. 子ども読書活動推進アンケート結果(小学校1年生、4年生、中学2年生)

(1)回答数 ※無回答および複数回答あり

	回答者数	配布数	回答率
小学校1年生	798	926	86.2
小学校4年生	792	991	79.9
中学校2年生	734	947	77.5

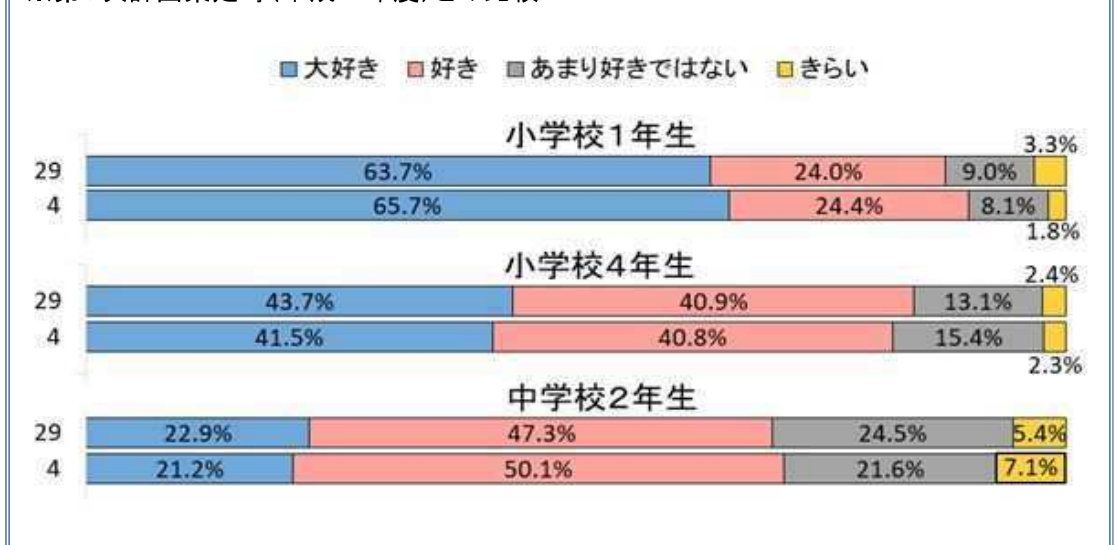
(2)本が好きですか



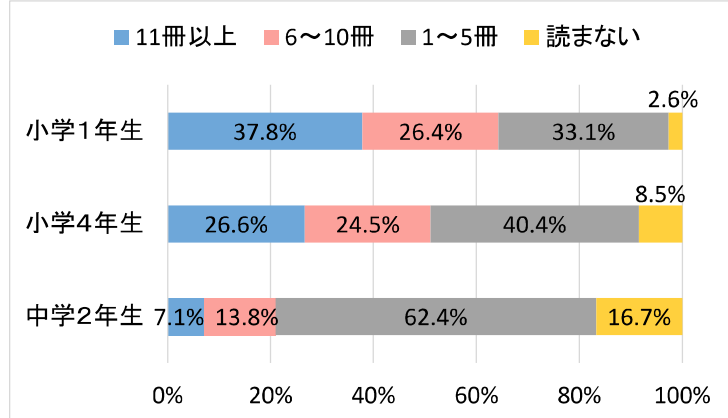
本が「大好き」または「好き」と回答した子どもの割合は、小学校1年生では約90%、小学校4年生では約82%、中学校2年生では約71%となっています。

また、その割合を第3次計画策定時(平成29年度)と比較すると、小学校1年生、中学校2年生は増加し、小学校4年生は約2%減少しています。

※第3次計画策定時(平成29年度)との比較

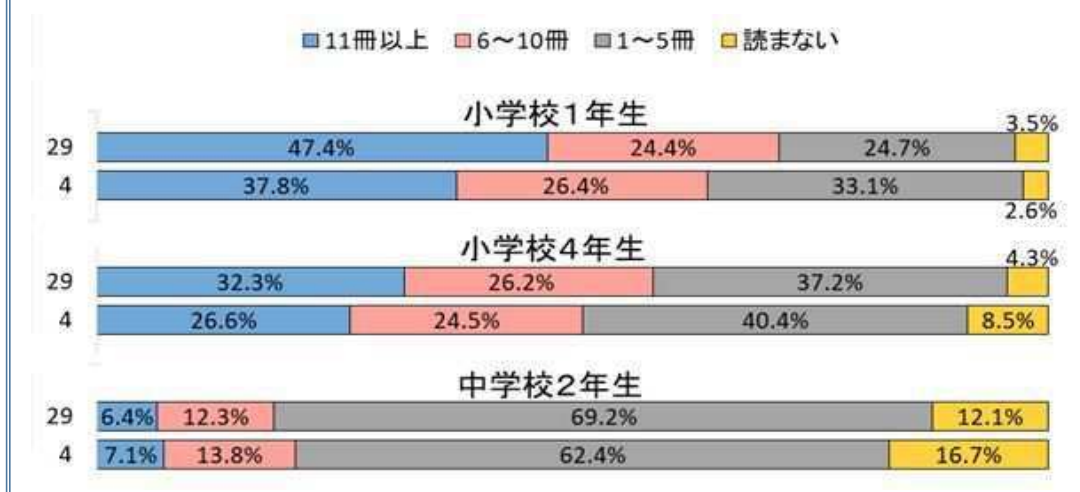


(3) 1か月に何冊本を読みますか

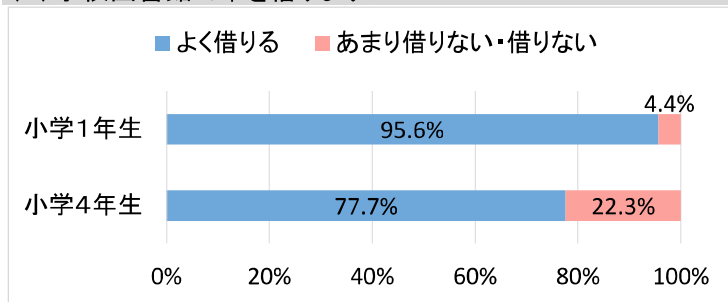


小学校1年生は約97%、小学校4年生は約92%、中学校2年生は約83%が、1か月に1冊以上本を読んでいます。また、その割合を第3次計画策定時と比較すると、小学校1年生は微増し、小学校4年生では約4%、中学校2年生では約5%減少しています。

※第3次計画策定時(平成29年度)との比較

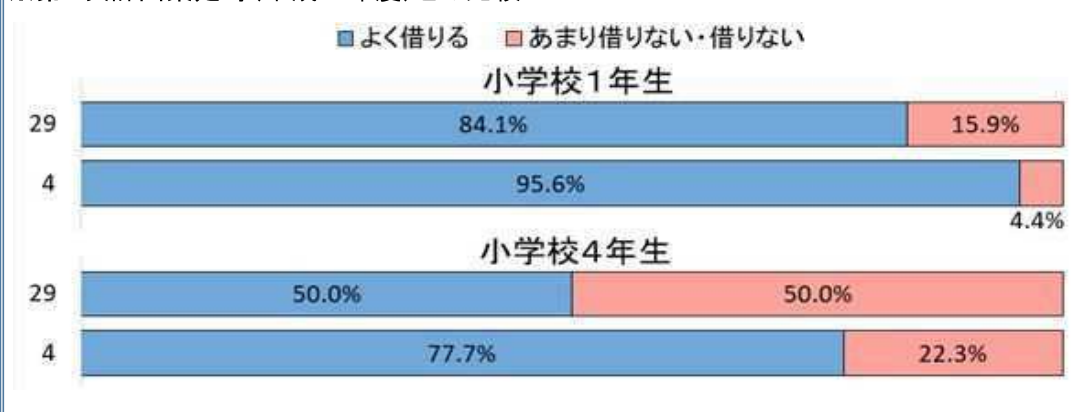


(4) 学校図書館で本を借りますか

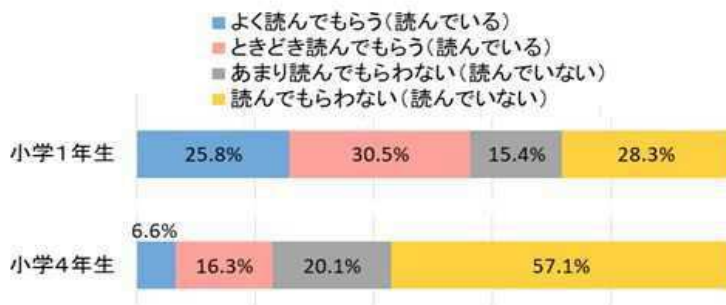


第3次計画策定時より、小学校1年生、小学生4年生ともに「よく借りる」が増加しました。

※第3次計画策定時(平成29年度)との比較

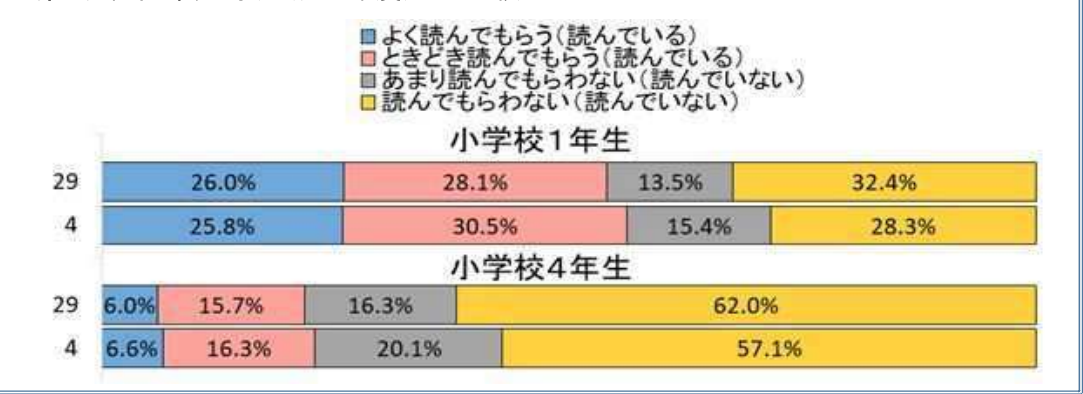


(5) おうちの人に本を読んでもらいますか(小学校1年生、4年生)



小学校1年生では、半数以上の子どもが家庭で本を読んでもらっています。また、「よく読んでもらう」「ときどき読んでもらう」と回答した児童の割合を第3次計画策定時と比較すると、小学校1年生、小学校4年生ともにわずかに増加しています。

※第3次計画策定時(平成29年度)との比較



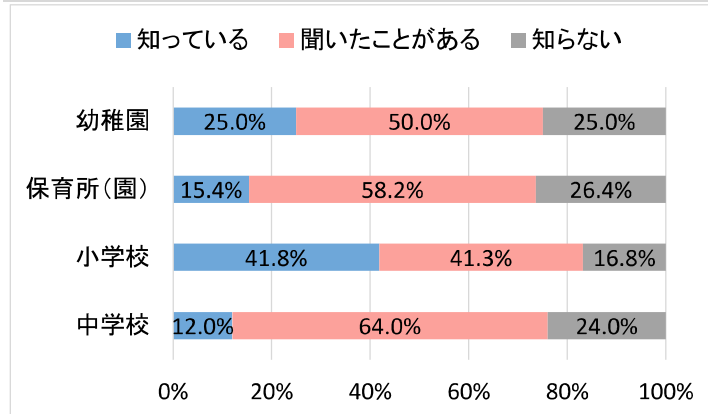
## 2. 子ども読書活動推進アンケート結果(幼稚園・保育所(園)・小学校・中学校 教職員)

### (1)回答数 ※無回答および複数回答あり

	回答者数	配布数	回答率
幼稚園教職員	9	11	81.8
保育所(園)教職員	201	243	82.7
小学校教職員	196	242	81.0
中学校教職員	50	119	42.0

※前回アンケート実施時:第三次策定後は、毎年、実施していますが、平成29年度と比較しています。

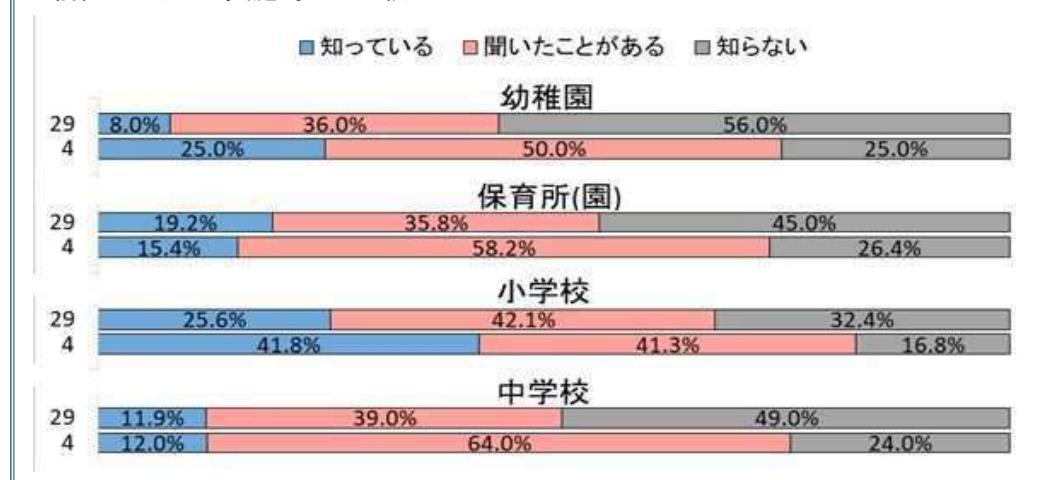
### (2)「第3次子ども読書活動推進計画」を知っていますか



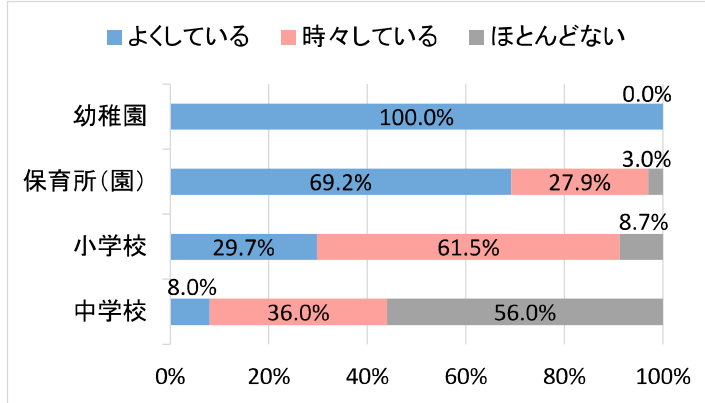
第3次計画の認知度については、小学校が一番高く、続いて幼稚園、保育所(園)、中学校となりました。

一方、前回アンケートでは、幼稚園・保育所(園)・中学校で、約半数が「知らない」となっていますが、いずれも減少しています。

### ※前回アンケート実施時との比較

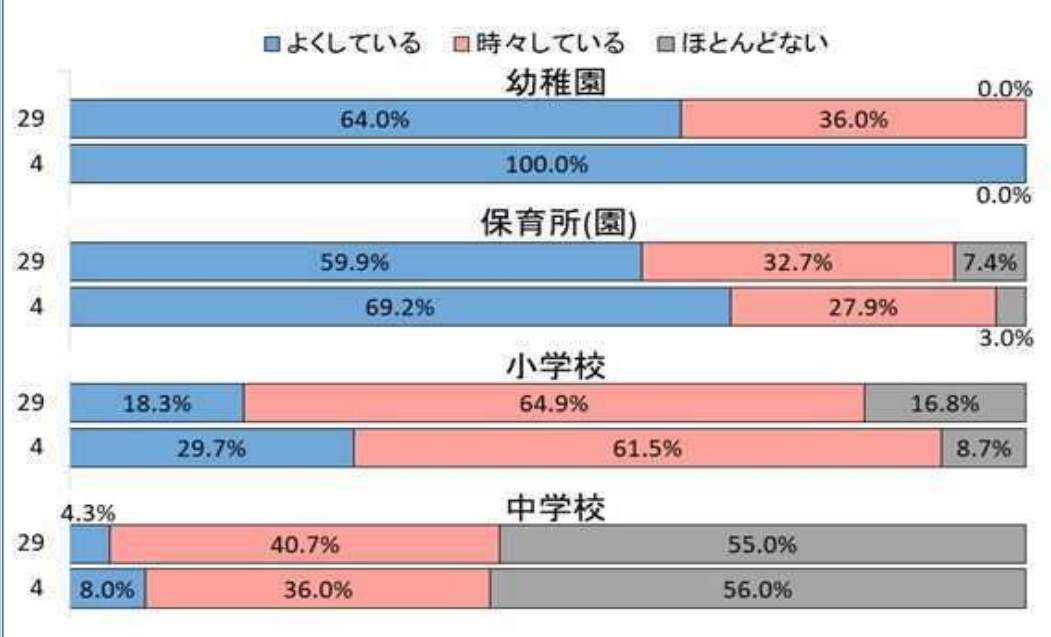


(3) 日頃接する子どもに、絵本・紙芝居・本を紹介していますか

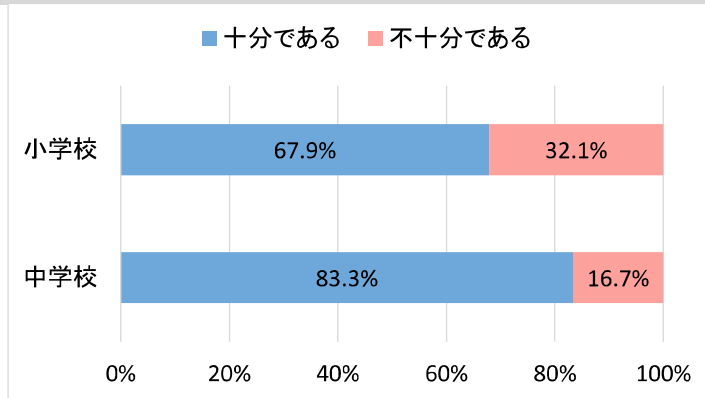


頻度は異なるものの、幼稚園では100%が、保育所(園)や小学校でもほとんどが、子どもへ絵本等の紹介をしている結果となりました。  
一方、中学校は「ほとんどない」が半数を超える結果となりました。

※前回アンケート実施時との比較

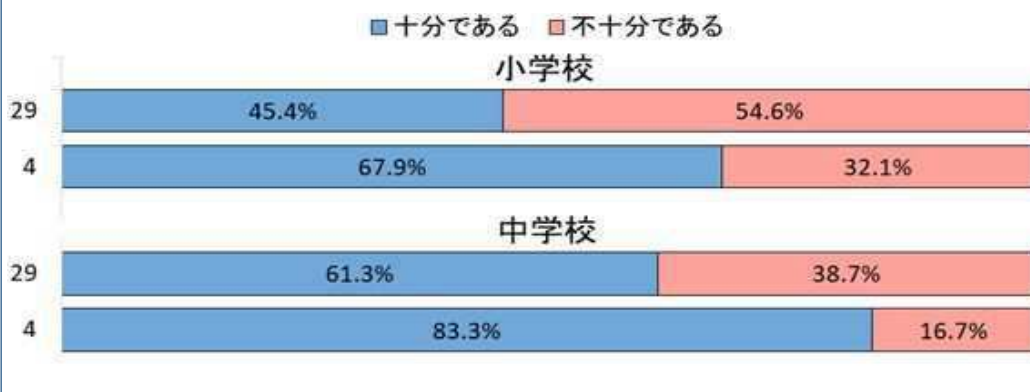


(4-1) 現在の学校図書館スタッフの配置日数(週1回程度)は十分だと思いますか  
(小学校・中学校のみ)



前回のアンケート実施時よりも「十分である」が小中学校とも約20%以上、増加した結果となりました。

※前回アンケート実施時との比較

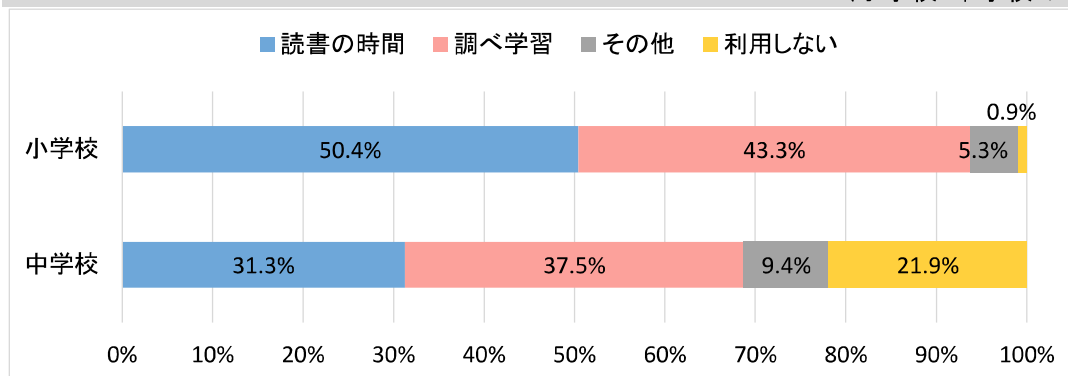


(4-2) 不足を選んだ方は、どれだけの日数が必要だと思いますか

小学校平均: 3.2日  
中学校平均: 3.5日

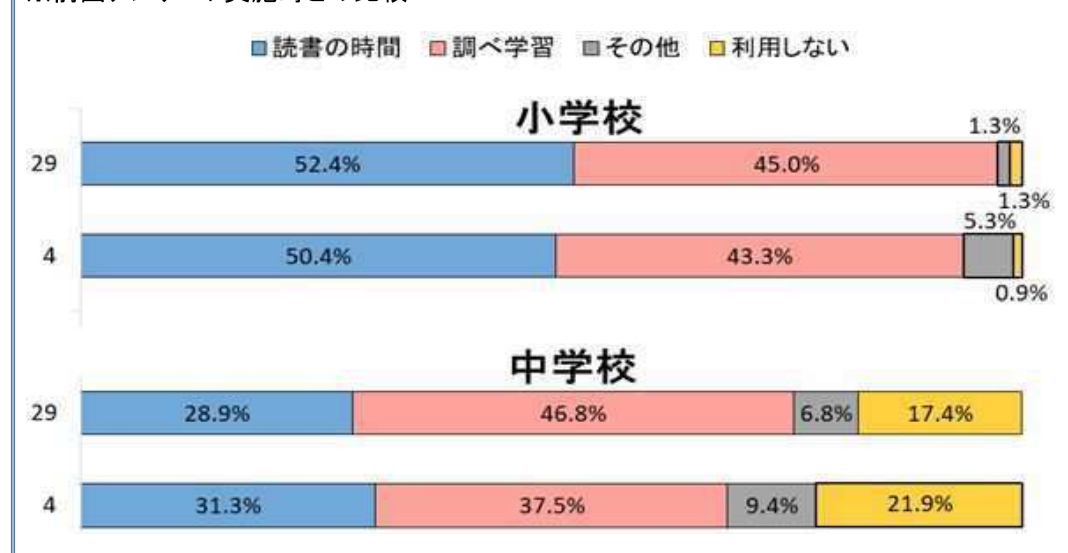
(5) 学校図書館をどんなときに利用しますか

(小学校・中学校のみ)

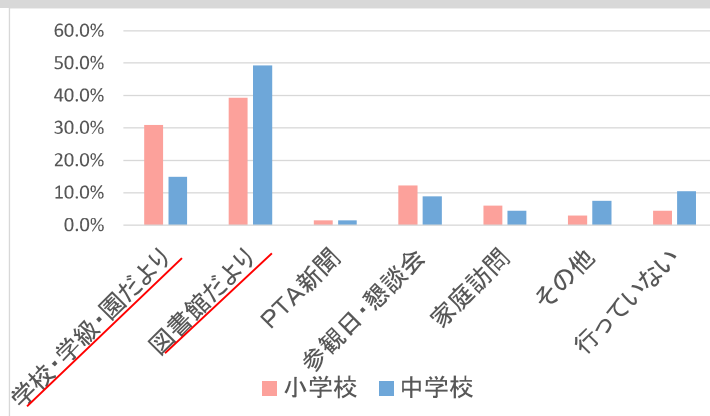


小学校では約99%が、中学校では約78%が学校図書館を利用している結果となりました。目的としては、「読書の時間」や「調べ学習」が半数以上となっています。

※前回アンケート実施時との比較

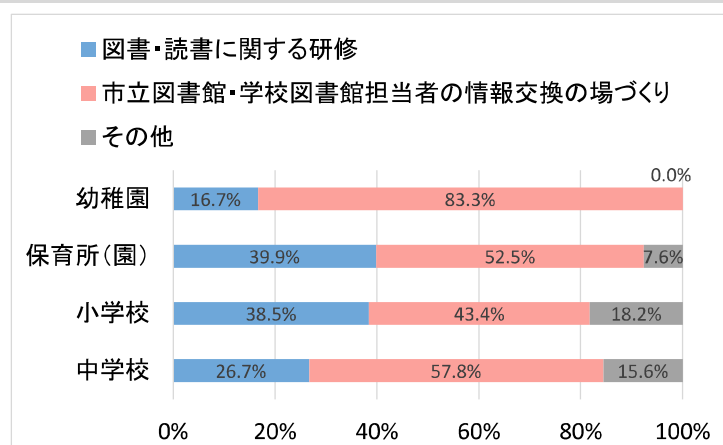


(6) 家庭に対してどのように子どもの読書活動の啓発を行っていますか (小学校・中学校のみ)



「学校・学級・園だより」と「図書館だより」が多い結果となりました。

(7) 読書活動の活性化のために、市立図書館に行ってほしい事業は何ですか



「図書・読書に関する研修」と「市立図書館・学校図書館担当者の情報交換の場づくり」を合わせると8割を超える割合となっています。連携の視点が求められているといえます。



## 2. 子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成13年法律第154号)

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

- 2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
- 3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

- 2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。
- 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

- 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

### 3. 伊勢市子ども読書活動推進会議委員名簿（令和4年度）

役職名など	氏名
城田中学校教頭	下田 敦子
宇治山田商業高等学校司書	伊東 明子
おはなしプーさん会員	山本 眞知子
紙芝居ピッポの会会員	藤村 京子
NPO法人三重みなみ子どもネットワーク常任理事	鬼藤 千代子
皇學館大学文学部国文学科准教授	岡野 裕行
教育支援ボランティア	西澤 緑
小俣児童館長	青木 貴子
伊勢図書館児童担当	中西 眞莉子
公募委員	坂田 佳美

#### 4. 計画の策定経過

年月日	内 容
令和4年5月26日	第1回伊勢市子ども読書活動推進連絡会議 ・次期計画について（方向性、重点項目検討など） ・子ども読書活動推進アンケートについて
令和4年6月8日	第1回伊勢市子ども読書活動推進会議 ・次期計画について（方向性、重点項目検討など） ・子ども読書活動推進アンケートについて
令和4年6月24日 ～7月29日	子ども読書活動推進アンケート実施
令和4年8月31日	第2回伊勢市子ども読書活動推進会議 ・子ども読書推進アンケート結果について ・第4次伊勢市子ども読書活動推進計画（案）について
令和4年9月27日	第2回伊勢市子ども読書活動推進連絡会議 ・子ども読書推進アンケート結果について ・第4次伊勢市子ども読書活動推進計画（案）について （パブリックコメントの実施について）
令和4年10月4日	第3回伊勢市子ども読書活動推進会議 ・子ども読書推進アンケート結果について ・第4次伊勢市子ども読書活動推進計画（案）について （パブリックコメントの実施について）
令和4年10月19日	教育委員会協議会で協議 ・第4次伊勢市子ども読書活動推進計画（案）について （パブリックコメントの実施について）
令和4年11月22日	教育民生委員協議会で協議 ・第4次伊勢市子ども読書活動推進計画（案）について （パブリックコメントの実施について）
令和4年12月5日 ～令和5年1月10日	パブリックコメント実施（結果：2名2件）
令和5年1月13日	伊勢市子ども読書活動推進会議委員及び伊勢市子ども読書活動推進連絡会議委員にパブリックコメントの結果を報告
令和5年1月19日	教育委員会協議会で協議 ・第4次伊勢市子ども読書活動推進計画（案）について （パブリックコメントの結果報告）
令和5年2月7日	教育民生委員協議会で報告 ・第4次伊勢市子ども読書活動推進計画（案）について （パブリックコメントの結果報告）
令和5年3月9日	第4回伊勢市子ども読書活動推進会議兼第3回伊勢市子ども読書活動推進連絡会議 ・第4次伊勢市子ども読書活動推進計画（案）最終案の確認について
令和5年3月22日	教育委員会で承認 ・第4次伊勢市子ども読書活動推進計画について （計画の承認）



市の花 ジングウツツジ



市の木 オヤネザクラ



市の鳥 イソヒヨドリ



伊勢市

第4次伊勢市子ども読書活動推進計画

令和5年3月

伊勢市教育委員会事務局 社会教育課

〒519-0592 伊勢市小俣町元町540番地  
電話 0596-22-7886 FAX 0596-23-8641

メール [kyo-syakai@city.ise.mie.jp](mailto:kyo-syakai@city.ise.mie.jp)

ホームページ <https://www.city.ise.mie.jp>

